表２―７　平成25年度行政官国内研究員（博士課程コース・修士課程コース）派遣状況

（単位：人）

派遣先大学院	平成25年度新規派遣者数		派遣者数（累計）	
	博士課程	修士課程	博士課程	修士課程
一橋大学大学院		8	1	44
政策研究大学院大学	2	4	10	68
東京大学大学院	1		4	96
横浜国立大学大学院		1	1	63
京都府立大学大学院		1		1
東北大学大学院			1	1
筑波大学大学院			1	117
埼玉大学大学院				97
千葉大学大学院				1
東京農工大学大学院			1	
東京工業大学大学院			1	
東京海洋大学大学院			2	
電気通信大学大学院			1	1
京都大学大学院			2	44
神戸大学大学院				1
計	3	14	25	534
	17		559	

（注）　修士課程コースは昭和51年度、博士課程コースは平成20年度に派遣を開始した。

⑶　行政官国内研究員制度（司法修習コース）

本制度は、各府省の行政官のうち、司法試験に合格している者を司法研修所に派遣して、司法の現場における理論と実務の研究に従事させることにより、複雑・高度化する行政に対応し得る専門的な法律知識等を修得させることを目的としている。

平成25年度は前年度に引き続き新たな派遣はなかったが、昭和63年度の制度発足以来の派遣研究員の総数は30人となっている。

3　留学費用償還制度

国家公務員の留学の実効性を確保するとともに、留学に対する国民の信頼の確保に資すること等を目的として、平成18年６月19日から留学費用償還法が施行された。同法に基づき、国の機関の職員が留学中又はその終了後原則として５年以内に離職した場合、その職員は、留学費用相当額の全部又は一部を償還することとされている。

平成24年度に新たに留学費用の償還義務者となった者は17人（特別職国家公務員２人を含む。）である（表２―８）。

表２―８　留学費用償還義務者の状況

（単位：人）

	当該年度に償還義務者となった者の数	うち留学期間中離職	うち留学期間終了後5年以内離職
平成24年度	17	3	14
平成23年度	15	3	12
平成22年度～平成18年度（平成18年6月19日以降）	26	7	19
合　計	58	13	45

（注）　人数には、特別職国家公務員を含む。

第４節　テーマ別研修等

人事院は、公務における人材育成や適切な勤務環境の確保等を目的に、「テーマ別・対象者別研修」を実施している。また、各府省において人事管理に関する研修が適正に実施されるよう、研修の指導者を養成する「指導者養成研修」等を、人事担当者を主たる対象者として実施している。

1　テーマ別・対象者別研修

⑴　評価能力向上研修

公正な人事評価は、管理者の重要な任務である。そのため各府省において評価者となる管理者に、評価や面談に関する実践的な知識及び技法を習得させることを目的として、平成20年10月から評価能力向上研修を実施している。その内容は、事例研究を含む講義形式で行う「応用編」と、模擬面談等を体験させる「ロールプレイ編」の２種類があり、人事院は各府省人事担当者等を対象に指導者養成コースとして実施し、それら指導者が各府省の部内の評価者を対象とする本研修の講師を務めるという方式を基本としている。

人事院による本研修の平成25年度における実施状況は、表２―９及び表２―10のとおりである。

表２―９　評価能力向上研修（応用編）の実施状況

区分	本院	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
実施回数（回）	4	－	－	－	－	1	－	－	－	－	5
受講者数（人）	121	－	－	－	－	28	－	－	－	－	149

表２―10　評価能力向上研修（ロールプレイ編）の実施状況

区分	本院	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
実施回数（回）	4	3	2	4	1	2	1	1	2	1	21
受講者数（人）	71	117	96	217	54	160	69	46	119	30	979

このほかに、要請に応じて、各府省が実施する部内の評価者研修に人事院職員を講師として派遣する形での支援も行っており、平成25年度には、７機関、延べ220人の各府省職員がこの方式による研修を受講した。

⑵　パーソナル・マネジメント・セミナー

人事評価の評価者を対象に、部下の能力向上に取り組む際に管理者として留意すべきポイント等を確認し、また、参加者同士の経験の共有や意見交換を通じて相互に啓発し合う機会を提供することにより、人事評価結果の人材育成への活用に向けた各府省の取組を支援・促進することを目的として、平成22年度からパーソナル・マネジメント・セミナーを「コミュニケーション」及び「部下の育成・活用（部下への指示・指導の在り方）」の科目により実施している。

平成25年度の実施状況は、表２―11のとおりであり、新たに「職業倫理意識の向上」及び「部下の育成・活用（部下のチームワークや業務遂行の改善）」の２科目を開発し、より多様な科目の組合せを可能にしたところである。

表２―11　パーソナル・マネジメント・セミナーの実施状況

区分	本院	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
実施回数（回）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
修了者数（人）	33	35	29	18	44	23	30	27	35	9	283